

第6回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成24年3月19日（月）午後1時30分～午後4時20分

場所：橋本商工会館 5階 会議室

【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、畑野富雄委員、
荻田一郎委員、上田良治委員、石橋英和委員、加藤昌男委員

【審議会欠席委員】

堀川憲一委員、丹下一子委員、矢野佳世子委員

【審議会内容】

1. 開会

傍聴人：なし

2. 会長あいさつ

「橋本市公共下水道事業審議会運営規程」に基づき、会議録署名委員2名を指名
会議録署名委員 畑野富雄 委員
会議録署名委員 加藤昌男 委員

3. 議事

（1）下水道使用料のあり方について

事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

（委員）

九度山町の接続状況について、整備人口が減少しているが、これはなぜか理由を説明していただきたい。

（事務局）

平成22年度は実績値で、23年度以降は紀の川流域下水道の経営計画から掲載しています。整備人口が減っていくのは、近々に整備が完了するからではないかと思われませんが、次回に確認の上回答させていただきます。

（会長）

それでは九度山町に関しては確認して、次回に報告をお願いします。

（委員）

議会の議員さんは、下水道事業が今後60年しなければ完成しない、このことを了解しているのか、市民の方は納得しないと思います。

平成32年に概ね完成します、残りの少しは待ってくれるよう市役所から謝りに行く、

これぐらいの期間で完成するのだったらいいが、そのようにして早期に完成すべきではないか。

(委員)

橋本市の予算配分というのがあります。早期に完成するには多額の予算を集中して投入する必要があります。市は他にもいろいろな事業等進めています。教育、福祉、等々これらへの予算を削らなければ、下水道事業予算を増やすことはできないでしょう。その辺のことをもっと説明してください。

(事務局)

下水道事業の年間予算につきましては、財政部局と毎年協議を行っていますが、平成18年度合併後からは、下水道事業の予算は縮減の傾向です。そのような状況の中で、下水道事業に投入できる予算は、年間4億円程度です。

(委員)

そういうことを考えたら、下水道事業完了には60年かかるということになるのです。

年間40億円投入できると10倍だから6年で完了できる計算にはなりません。しかし、それでは他の事業の予算組みがバラバラになってしまいます。

(委員)

議会でも下水道事業に60年かかるということについては、以前から何人かの議員が一般質問で追求してきています。

市民にしてみれば、下水道が整備されて使えるようになった人と、今後孫の代にならないと整備できないところとでは大変な不公平感があります。このことを追求しています。

ですから、私の意見として、下水道事業整備に60年かかるということを、市民に向かって言っている行政、それは受け入れられないことです。

(委員)

私は予算とかあまり解らないのですが、民間的に考えると、市民はお客様です。

例えば、民間で製品を作ってもそれを全て販売してから収支を考えます。マイナスであれば、その時点でその製品の制作はあきらめるのです。

今、使用料を値上げしても、近い将来すぐにまた値上げしなければならない状態になるかも知れません、電気代、消費税の話が既に出てきています。

それから考えても、下水道の計画自体を見直す時期にきているのではないですか。

(事務局)

下水道事業の60年かかるというのは、残事業とそれかけられる予算を計算しますと60年程度係ると言うことで、60年間延々と下水道事業を継続していくというわけではありません。当然、見直しは必要となってきます。当初説明しましたように、下水道事業についての重要案件について、審議会で検討していただくこととなります。60年間ずっと続けていくことではないということをご理解いただきたい。

(委員)

財政問題や下水道の恩恵を受ける人が偏っているというように、下水道事業には壁が立ちはだかっています。

それでは、「何を考えたらいいか」というと、それは接続の促進がより具体的なことのように感じます。接続を促進して水量を確保することが第1だと考えます。

(事務局)

接続のことですが、確かに接続率を上げていくことは必要だと考えています。しかし、現実には厳しいものがあります。法律上でも罰則規定はありませんし、市からお願いにいつでも限度があります。このことについても、今後審議会で検討していく必要があると認識しています。

(委員)

その説明もよくわかりますが、他の自治体で90%以上の接続率達成している自治体はいくらでもあります。それらの自治体に学ぶべきではないのですか。

町長さんが率先して回ってお願いをして接続していただいたという話も聞きます。町長さんが数回回るのであれば、職員はもっと回っていると考えるべきでしょう。

それから、値上げに関しましては、賛成の立場です。賛成せざるを得ません、市の財政事情を考えると、でも、値上げはやむなしだけど、値上げ後に橋本市として下水道事業はこういう風にやっていくからという説明もひつようだと考えます。

(委員)

下水道の流入水量も伸びない状況で、一つの例としてですが、し尿の処理をしている環境管理センターを下水道接続するとか、農集を接続するとかの検討もしていただきたい。

(委員)

いままで各委員さんの話を聞いていると、これは当然やらなければならないというような話になっていますが、一般の企業だったら「値上げしますよ」ということにはなりません。もっとコストダウンするとかの対応がまぎります。

接続についても、接続にお金がかかってつなげないのであれば、市が接続してあげればいいではないですか。東京の八王子市ではそのようにしていました。

(委員)

私有地の中の排水設備まで市が工事に行くことは、全国的に見て、そのような事例はあるのですか。

(事務局)

事務局として調べてみますが、一般的に排水設備の工事費は数十万円かかるといわれていますが、この工事は、個人で実施するのが普通です。市で実施することは困難であると考えます。

(委員)

接続時の助成制度は、色々考えられると思います。3年以内に接続してくれたら、使用料半年分ただにするとか、色々考えていくべきです。

また、下水道事業で実施しにくい地区は、浄化槽にするとか手法も色々考えて、まずは、平成32年までに100%の整備を完了することが先決だと考えます。

(委員)

浄化槽のことについて、議会で富田林市へ視察に行ってきました。下水道を引くと多額の費用がかかるので、下水道区域から除外し、浄化槽区域に編入して、PFI方式で浄化槽設置事業を行っており、大変うまくいっているということでした。橋本市も見直しの分岐点だと思います。

ただ、橋本市は流域下水道ということで浄化センターの計画も当初計画で施設を作っています。ここで、区域を縮小することによって、浄化センターの規模が過大となってきます。このことも考えなくてはなりません。

ここで、賛成といいましたが、足りない分全額を使用者に添加するのではなく、一般財源からもある程度の繰出しはやむを得ないと考えます。

(委員)

合併浄化槽を設置するとき、補助金はいまありますか。

また、し尿処理場を公共下水道に接続することも可能なんですか。

(事務局)

浄化槽の設置補助金は、公共下水道の認可区域外の地区を対象として、人槽に応じて定められています。

環境管理センターの接続は、現在は下水道の認可区域外ということもありまして、接続の営業まではしていない状況です。接続の要望があれば、対応する用意はあります。

県からは、20倍に希釈して下水道に接続する了解は得ています。

(会長)

接続率と有収水量を増やすというのは非常に大きなテーマであるので、接続できるのであれば接続する事を考えるべきです。

(委員)

私は、浄化槽ということもいいですが、やはり平坦な家の密集しているところは、下水道を整備してほしいと思います。認可区域外で浄化槽を設置してから、下水道が整備されても、まだ投資してから間もない状況であれば、下水道に接続するのをもったいないということになる場合が多いと思います。そこで、住民の意見を十分聞きながら認可区域の変更等進めていってほしい。

(会長)

話を戻しまして、委員さんからの意見をいただきたいと思います。

1つとして、使用料収入で賄う使用料対象経費に関して。

(委員)

資料の2ページに※で書かれている、「橋本市で該当する公費負担経費」を説明してください。

(事務局)

これは雨水の事業を実施した額に対して、起債を借りた部分の償還金については、公費で負担するということです。

橋本市は、分流式で事業実施しています。雨水の管渠も汚水の管渠も同じ会計で支出しています。雨水の整備に要した費用の部分については、一般会計から基準内として繰入をいただきます。

平成22年度で雨水に関する繰入金は、4,278万円となっています。

(会長)

維持管理費を100%賄えていない使用料について、どのように考えるかということをお願いしています。それを考える上で大きな課題（区域の見直し、接続率の向上、コスト縮減等）もあります。それは今皆様にご指摘いただいている状況です。

こういう課題を考慮して、使用料としてはどこが適正であるかということが、この審議会に対して課されていることだと考えます。

(委員)

平成22年度と32年度の基準外繰入金ですが若干減少しています。これであれば、料金はそのままにして、経費を削減することによりもっと繰入金の額を下げられます。

このままでいいのではないですか。

(会長)

基準外繰入金については、もっと大きな課題を含んでいるように感じます。それは、現在の下水道の区域でない人からも負担をいただいているという状況が大きな問題と考えます。1人当たり6,000円、4人家族ですと24,000円を毎年負担してもらっていることとなります。

(委員)

下水道事業は公営企業として独立採算で行くのが基本となりますよね。

(事務局)

確かに独立採算は基本ですが、下水道事業のように初期投資が多額になって、独立採算で事業を実施するのはかなり困難であります。

(会長)

公費負担の経費の中で、高資本費対策に要する経費というのがありますが、それについて説明してくれませんか。

(事務局)

総務省からの150円/m³という使用料単価が示されていまして、この金額の使用料を取っても更に使用料で賄えない費用がある場合、国から交付税で措置しようという制度があります。これが橋本市で適用されますと、例えば、平成22年度の収支で繰入となる経費で算出した場合、2年後の平成27年度で約3,500万円の交付税が参入されます。

(委員)

例えばここで値上げをしたとして、維持管理費を100%回収できると、資本費もいくらか回収できると試算していますが、将来的にはそんなに行かないと思います。

それは、電気代、消費税、等の値上げがいられています。そうすると水道の利用者は節水に励みます。そうすれば輪をかけて悪くなることになりませんか。そうなったら、どうするのですか。

(委員)

ちなみに、維持管理費、資本費全て使用料で回収するとしたらいくらになるのですか。

(事務局)

これは平成22年度でいいますと、汚水処理原価が約287円ですので、それを回収するためには、使用料を287円/m³にする必要があります。

(委員)

それじゃやっぱり高すぎます。しかし、33団体の下から4番目に207円というところがありますが、住民は納得しているのでしょうか。

(委員)

水道は、水道ヴィジョンというのがあるが、下水道も下水道ヴィジョンが必要ではないか。

(会長)

積み残して、今後検討していかななくてはならない事項はありますか。

(委員)

浄化槽の補助金の問題ですが、下水道の認可区域内では補助金は出ません。確かに認可区域で下水道工事が2・3年で整備されるのであれば我慢もできますが、10年20年と放って置かれた区域で補助金が出ないと言うことで皆さん困っておられます。

(委員)

下水道認可区域で事業期間が長くなる箇所は、認可区域から除外できないのか。下水道が本当に整備できるようになってから認可区域に入れられないのか。

(事務局)

現在、法律の改正がありまして、平成24年4月実施で下水道法の改正がありました。4条事業認可がなくなり、事業計画を県と協議するということになりました。市のある程度の自主性が尊重されると考えています。

(委員)

意向調査・アンケート等取ったことはありますか。

(事務局)

平成20年度に胡麻生地区にアンケートを取った経緯があります。その中では約半数の人が下水道が来れば接続したいと考えているという結果でした。

(会長)

あといかがでしょうか、4月以降に継続して検討していく課題等ありましたらご指摘頂

きたいと思います。

(委員)

値上げををするとして、条例の改正を行うわけですが、条例の中に見直し時期を明記する必要があると思いますが。例えば、5年ごとに見直すということを明記する必要があると考えますが。どうでしょうか。

(事務局)

条例に見直し期間について明記することは考えていません。

ただし、審議会の答申のなかの意見で5年ごとの見直しが必要である事を明記することを考えたい。

(委員)

下水道会計の中で赤字が出て、一般会計からの繰入金で賄って収支の帳尻を合わせているのでしょ。

(委員)

予算について、議会で決めるのであれば、一般会計からの繰入金について、否決する場合もあるのですか。

(事務局)

下水道会計について、私が知りうる限り、下水道事業特別会計予算について否決されたことはありません。

(委員)

議会は何でも通している訳ではありません。上がってきた予算については、徹底的に議論した上で通しています。特に流域下水道の当初から議会もかかわっています。この事業を承認した以上下水道整備を進めていくことは、議会としても責任があります。今、橋本市だけ予算を止めてしまったら流域下水道が成り立たなくなってしまいます。

(会長)

使用料の値上げについては、当然消費税、電気代の値上げは考慮しなければなりませんし、いっぱいある大きな問題というのも多く抱えていますので、それをどう考えていくか早急に検討しなければなりません。

(委員)

この前の視察で、ポンプ等見せて頂きましたが、あれらの施設について、今後改修事業も進めていく必要があるのではないですか。

それをする事によって使用した改修経費は、使用料に跳ね返ってくるのですよね。

(事務局)

一般的な管路については、耐用年数50年、マンホール蓋については、車道15年、歩道30年となっています。

マンホールポンプは耐用年数が10年15年といったところです。ただし、これは稼働時間に大きく左右されます。1日に1回しか回らないところと1日に50回回るところで

は全然違います。ですから一概に何年ということはありません。

費用は、維持管理費に計上されていきますので、使用料に大きくかかわってきます。

4. その他

(1) 次回審議会の日程について

事務局より次回及び次々回の審議会日程について確認を行う。

【確認】

次回 第7回審議会日程 4月26日(木) 午後1時30分～

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【提案】

次々回 第8回審議会日程 5月23日(水)

【決定】

次々回 第8回審議会日程 5月23日(水) 午後1時30分～

(事務局)

3月末で退職の鈴江部長、峯友課長よりあいさつ。

5. 閉会 閉会時間 午後4時20分

議事録署名

議 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____